

議長定例記者会見(H26.3.24)

(報告)

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年の第276回定例会の最終日に、私ども正副議長が就任し、最終日しか議事進行はしていませんでした。今回、第277回定例会では、開会から閉会まで全日程の議事を進行させていただきましたが大変緊張いたしました。

それでは、まず、第277回定例会において採決されました議案等々について報告してまいりたいと思います。

知事提出議案121件のうち、平成26年度一般会計当初予算を含む議案110件を可決し、報告11件がありました。

議員発議案については、

青森県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員数に関する条例の一部を改正する条例案。

二つ目は、青森県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案。

三つ目は「手話言語法」制定を求める意見書を可決いたしました。

可決された意見書につきましては、速やかに関係省庁等に提出いたします。

請願についてであります。

受理した２件は、いずれも賛成少数により、不採択となりました。

次は、今定例会から、インターネットで、特別委員会の審議状況の中継いたしました。

このインターネット中継は、昨年６月に制定した議会基本条例を踏まえ、開かれた議会を目指して実施することとしたものです。

私としましては、特別委員会における審議状況を配信することにより、議会運営の公平性・透明性はともかく、県民の皆様にも、県議会をより身近に感じていただければと考えております。

次は、去る３月１２日に、県議会議員の選挙区等に関する条例の改正条例案が賛成多数により可決・成立いたしました。

これは、公職選挙法の改正に伴って必要な対応を示していかなければならないという思いの中で、昨年の１１月定例会で設置された改正公職選挙法検討委員会において、改正公職選挙法に係る必要な対応を鋭意検討していただき、その結果を取りまとめた報告書の内容等を受けて改正されたものであります。

この改正により、平成２７年４月の次期一般選挙は、飛び地選挙区である東津軽郡選挙区と三戸郡選挙区も含め、これまでと同様の区域により行われることとなります。

次に、去る３月１２日に、議員報酬の特例に関する条

例の一部を改正する条例案が賛成多数により可決・成立いたしました。

議員報酬については、県の財政状況や執行部の対応を踏まえて、これまで4回に渡って減額してきた経緯があります。

県議会としても議会の主体的な対応として、平成25年6月以前の減額率に戻し、議長5%、副議長4%、議員3%、任期満了の平成27年4月29日まで、議員報酬の減額を継続することとしたものであります。

次は、去る3月3日、私の主催で「健康教養に関する議員勉強会」を開催いたしました。

この勉強会は、環境厚生委員会の工藤委員長から私に要請があり、環境厚生委員以外の議員においても健康教養に関して見識を高めることは有意義であると考え、開催することとしたものであります。

勉強会には、議員31名のほか、関係する執行部の職員も出席し、弘前大学大学院の中路教授から、本県の重要課題である平均寿命に関して、本県の状況や対応策などについて、非常に分かりやすく説明をしていただきました。

特に印象に残っているのは、本県の県民の短命の背景には、高い喫煙率、肥満率、多量飲酒、そして低い健診受診率などを教授から言われて、議員の中にはドキッとした方もあったろうと思います。

受講した各議員も、健康に関し、さらに見識を高めたのではないかと感じております。

今回の勉強会で得た知識は、本県の課題を解決していく上で、非常に有意義なものであります。今後も、積

極的に、議員勉強会を開催していきたいと考えております。

次は、去る3月18日に、原子力発電所が立地されている13道県議会議長で構成する原子力発電関係道県議会議長協議会が、原子力規制庁の池田長官に対し、「原子力発電所の新規制基準適合性審査の今後の進め方」に係る要請を行いました。

要請の主な内容は、

- ・新規制基準適合性審査は、原子力規制委員会自らが、科学的・技術的見地から責任をもって実施すること、
 - ・今後、仮に公聴会を実施する場合においても、原子力規制委員会の責任においてその必要性を判断し、原子力規制委員会の主催で開催すること、
- などであります。

これに対し、池田長官からは、「公聴会は、科学的・技術的な意見があるならば、事前に伺いたいということであり、規制委員会が責任逃れをする意図はない。」という旨の発言がありました。

公聴会に対する考え方が、原子力規制委員会の方々と我々とは食い違っていたということは感じてまいりました。

私としましては、原子力規制委員会自らが、最終的な責任をもって、原子力施設の安全性を確認し、その結果について関係自治体の理解を得ていくべきと思っております。

今後、引き続き、原子力規制委員会の審査等を注視しながら、必要に応じ、執行部や関係道県議会と連携して、国に要請等を行っていきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

(質 問)

記 者

4月1日から消費税が上がることに伴って、議案の中で手数料とか様々条例改正とかされたと思います。4月1日前の駆け込み需要とかの様々な影響について所感があればお願いします。

議 長

消費税に関して予算案で16本、条例案で40本出されたわけですが、いずれも可決されました。国でいろいろ議論されたものでありますし、それに関わる予算案、条例案でありましたので、それに則していくということが青森県議会の総意であると感じております。

もちろん、反対の討論をされた方もありますが、賛成多数で本議案は成立したということであります。

記 者

例えば、消費税増税後もスーパーで野菜が安く売られることによって最終的に、農家にその分しわ寄せが行く懸念があるとかの影響が出ないように国のほうでは様々な支援制度を用意しているようですが。

議 長

やはりこれはやってみなければ分からないと、消費税

等々についてはいつも、消費税を上げたその後には政権党に対するバッシングはあります。それも加味しながら今の政権はその後も経済がそんなに落ち込まないような政策を考えていると思っていますし、実施してほしいと思っています。

記者

原子力規制委員会の公聴会の要望についてですが、再処理工場が審査入りし、日本原燃としては10月の完成とその後の操業としておりますが、再処理工場に関して、議長自身はどのタイミングで公聴会をやるべきだという考えをお持ちですか。

議長

公聴会に関して、規制庁の考え方と我々の考え方が、行ってみてはじめてこういう考え方だったのかということで、規制庁と我々との間でボタンの掛け違いがあったというふうには感じました。

責任のある出し方をしなければいけない規制庁ですから、こういう考え方で出したということを規制庁自らが説明しなければいけない、いろいろな人に知らしめるのが公聴会だと、だから共催でやるというのはもってのほかだという反論、意見具申をしてきたわけです。

規制庁の池田長官が我々と意見を交わしてくれましたが、池田長官曰く、規制庁が考えている公聴会というのは、各県にある技術に関する審査委員会等が、その審査委員会の中でこの件についてはどうなのかと、これはどういう考え方なのかと、そういう疑問点が生じたら規制庁のほうへ投げかけ、それに対して規制庁が答える場を

公聴会という形で開催していきたいというふうに答えたものだから、我々の考えていた公聴会と違っていた。しからは、県民とか地域の人とかいろいろな方々に知らしめるのが我々の考えていた公聴会だったが、規制庁の考え方は専門委員会、技術委員会から疑問を投げかけてくれたということだったから議論がかみ合わなかったのも事実でした。

我々がお願いしてきたのは、公聴会の考え方の相違はあるだろうけれども、本来規制庁がこの部分についてはよいと、この部分についてはだめとといったことについて、きちんと責任をもった対応をしてくださいというのをお願いしてきました。

池田長官曰く、それはきちんとやりますと言いましたから、我々は、それはお願いしますと言ってきました。

記者

再処理工場の審査が合格した後、操業の前に公聴会が必要だという議長の考え方は変わっていませんか。

議長

規制庁ではいろいろな審査をしておりますから、規制庁からの考え方が示されるだろうと思っています。規制庁のよい、悪いという考え方について我々も議員として青森県の住民でもありますから安全性の問題については、きちんと聞きたいと思います。求めていきます。

記者

規制庁では、各県に審査委員会みたいなものがあるという前提でお話しされていますが、青森県もかつてスト

シテストが導入されてから、1回ほど委員会の方が修復されたということがありましたが。

議長

技術、科学的なものについて審査している委員会が各県にどのくらいあるか調べさせたら、我が県は、原子力政策懇話会は持っていますけれども、そこで技術的なもの、科学的なものを議論しているかと言えば、そうでもありません。

福島県は今外れますが、12道県のうち半分、6県しかそういう委員会を持っていないという結果でした。

各県にはそういう安全を審査する委員会があるだろうと規制庁が言っているけれども、実際は半分しかないという結果です。我が県の懇話会は、科学、技術に関して審査するということはしていない、これは規制庁が考えているようなものではないと思います。

記者

青森県の懇話会はその中に数えられていますか。

議長

懇話会だから、その中に数えていません。

記者

政府与党のエネルギーの計画のほうが進んでいると思いますが、新年度、正式に決まった段階で、県議会として全員協議会や特別委員会で呼んで話を聞くというお考えはありますか。

議長

当初、2月の末あたりまでに閣議決定されるだろうと思っていましたし、規制庁のほうでは、その前に我々に説明にまいりましたから、エネルギー基本計画そのものは出ておりますが、それが閣議決定されていないという中で我々も対応に苦慮しています。

聞くところによれば、年度内にはということでありましたけど、政府と与党の詰めがどうなっているのかなというところは見えてきていません。

年度内に閣議決定があれば、私だけの考えですが、4月に議会としては、閣議決定されたものについて、エネルギー政策なので青森県だけのことではない日本全体の問題ですから説明を聞いて、特別委員会を開いて、議論をしていきたいと思っておりますが、国の方向付けが遅れている状況なので、現状ではそのくらいしか言えません。

記者

できるだけ速やかに説明を受けて、原子力エネルギー対策特別委員会で意見を交わしてもらおうという考えはあるということですか。

議長

そのとおりです。本会議においても国のエネルギー政策が決まらないままの議論というのは非常に不十分であろうし、本県はいろいろな原子力関係施設を持っているだけに、きちんとした中で議論してまいりたいと思っております。

記者

区割りの話ですが、民主党は要望のときと意見が違っています。公明・健政会や青和会は次の県議選までに区割りの見直し、特に飛び地を解消すべきだという意見があった中で、結局は現状のままで県議選をやることになったわけですが、一連の検討委員会の議論の結果を踏まえて改選後どうするかを含めて、議長の感想をお聞かせください。

議長

検討委員会でいろいろ審議されました。もちろん公選法の改正というのは全国議長会から要望がありまして、飛び地の解消という中で公選法が改正されたということも事実であります。

我が県の場合は2つの飛び地がありますが、一つは平成の合併の中で生じた飛び地、それからもう一つというのは永年歴史のある飛び地、それを一緒にして議論するというのは検討委員会でも難しかったろうなと思います。

全体の定数の見直しとか選挙区の見直しとかというのは議論が出てくるわけです。その場合は平成27年の国勢調査できちんとした数字が出てきたのを見て対応していかなければいけないと思っていました。

今回の報告書の中にも、国勢調査の結果が出てきたら速やかに検討すると、次の委員会での報告書に入れて審議していただくという形をとりました。それが最良の結果かなと思っておりました。